

第一卷

〔第一段〕 詞書

夫以、我本師釋迦如来ハ、あまねく流浪「三界の迷徒をすくハむかために、ふかく平
ふ」一子の悲願をおこしますますによりて、忽に「無勝莊嚴の化をかくして、かたし
けなく」娑婆濁悪の國に入給しよりこのかた、「非生に生を現して、無憂樹の花ミミ
を」ふくミ、非滅に滅をとなへて、堅固林の「風こゝろをいたましむ、在世八十箇年、
慈」雲ひとしく群生におほひ、滅後二千「餘廻、法水なを三國になかる、教門しな」
ことに、利益これまち／＼なり、そのなかに「聖道の一門ハ、穢土にして自力をハけ
まし、」濁世にありて得道を期す、但をそらくハ、「とき澆季にをよひて、二空の月く
もり」やすく、こゝろ塵縁にはせて、三悪のほの「をまぬかれかたし、煩惱具足の凡
夫、順次」に輪廻のさとを出ぬへきハ、たゝこれ浄土「の一門のミなり、これにつき
て、諸家の解」尺蘭菊美をほしきまゝにすといへとも、「唐朝の善導和尚、弥陀の化
身として」ひとり本願の深意をあらハし、我朝の「法然上人、勢至の応現としてもハ
ら称」名の要行をひろめ給ふ、和漢国こと「なれとも、化導一致にして、男女貴賤

信「心を得やすく、紫雲異香住生の瑞」すこふるしけし、念佛の弘通、こゝに尤」さかむなりとす、しかるに上人遷化の、ち、「星霜や、つもれり、教誡のことハ利益」のあと、人やうやくこれをそらんせず、「もししるして後代にと、めすハ、たれか」賢を見てひとしからむことをおもひ、「出離の要路ある事をしらむ、これに」よりてひろく前聞をとふらひ、あまねく舊記をかなかへ、まことをえらひ、あ「やまりをた、して、粗始終の行状を」勒するところなり、おろかなる人のさと」りやすく、見むもの、信をす、めむか」ために、数軸の畫畵にあらはして、万代の「明鑑にそなふ、往生をこひねかハむ輩、」たれかこのこゝろさしをよみせさらむ、「抑上人は、美作國久米の南條稻岡庄」の人なり、父ハ久米の押領使漆の時國、「母ハ秦氏なり、子なきことをなげきて、」夫婦こゝろをひとつにして仏神に祈」申に、秦氏夢に剃刀をのむとみて、「すなハち懷妊す、時國かいはく、汝かはら」めるところ、さためてこれ男子にして、「朝の戒師たるへしと、秦氏そのこゝろ」柔和にして、身に苦痛なし、かたく酒肉」五辛をたちて、三寶に帰する心深かりけり、」

釈文

それ、以おもんみれば、我わが本師釈迦ほんししゃか如来にょらいは、遍あまねく流浪ろうさんがい三界めいどの迷徒すくを救すくわむがために、

深く平等一子の悲願を興し、ましますによりて、たちまちに無勝莊嚴の化を隠して、かたじけなく娑婆濁悪の国に入り給いしよりこのかた、非生に生を現じて、無憂樹の花笑みを含み、非滅に滅を唱えて、堅固林の風心を傷ましむ。在世八十箇年、慈雲等しく群生に被い、滅後二千余廻、法水なお三国に流る。教門品毎に、利益これ区々なり。その中に、聖道の一門は、穢土にして自力を励まし、濁世にありて得道を期す。但し恐らくは、時澆季に及びて二空の月曇り易く、心塵縁に馳せて三悪の炎免れ難し。煩惱具足の凡夫、順次に輪廻の里を出でぬべきは、ただこれ浄土の一門のみなり。これにつきて、諸家の解釈蘭菊美を欲しきままにすといえども、唐朝の善導和尚、弥陀の化身として一人本願の深意を表わし、我が朝の法然上人、勢至の応現として専ら称名の要行を広め給う。和漢国異なれども、化導一致にして、男女・貴賤信心を得易く、紫雲・異香・往生の瑞頗る繁し。念仏の弘通、ここにもつとも盛んなりとす。しかるに、上人遷化の後、星霜やや積もれり。教誠のことは利益の跡、人漸くこれを諳せず。もし、記して後代に留めずば、誰か賢を見て等しからむことを思い、出離の要路有ることを知らむ。これによりて、広く前聞を訪い、遍く旧記を考え、真を選び、誤りを正して、ほぼ始終の行状を勒するところなり。愚かなる人の

生国、上人の父
漆時国は久米の
押領使
上人の母秦氏の
懐妊

悟り易く、見む者の信を勧めむがために、数軸の画図に著わして、万代の明鑑に備う。往生を希わむ輩、誰かこの志を嘉せざらむ。抑上人は、美作国久米の南条稻岡庄の人なり。父は久米の押領使、漆の時国、母は秦氏なり。子無きことを嘆きて、夫婦心を一つにして仏神に祈り申すに、秦氏夢に剃刀を呑むと見て、すなわち懐妊す。時国が曰く、「汝が孕めるところ、定めてこれ男子にして、一朝の戒師たるべし」と。秦氏その心柔和にして、身に苦痛無し。固く酒肉五辛を断ちて、三宝に帰する心深かりけり。

〔第二段〕 詞書

つるに崇徳院の御宇、長承二年四月七日午の正中に、秦氏なやむ事なくして男子をうむ、時にあたりて紫雲天にそひく、館のうち、家の西に、もとふたまたにしてすゑしけく、たかき椋の木あり、白幡二流とひきたりて、その木すゑにか、れり、鈴鐸天にひき、文彩日にか、やく、七日を経て、天にのほりて、さりぬ、見聞の輩奇異のおもひをなさすといふことなし、これより彼木を両幡の椋の木となつく、星霜かさなりてか、たふきたふれにたれと、吳香つねに薫し、奇瑞たゆることなし、人これをあかめて、佛閣をたて、誕生寺と号し、影堂をつくりて念佛を

修せしむ、昔應神天皇御誕生の時、八の幡くたる、正見正語の八正道に住したまふし」るしなりといへり、いま上人出胎の瑞、ことの儀あひおなし、さためてふかきこゝろあるへし、

釈文

誕生時、白幡天より降る

遂に崇徳院の御宇、長承二年四月七日午の正中に、秦氏悩むこと無くして男子を生む。時に当たりて紫雲天に聳く。館の内、家の西に、元二股にして末繁く、高き棕の木あり。白幡二流飛び来りて、その木末に懸かれり。鈴鐸天に響き、文彩日に輝く。七日を経て、天に上りて去りぬ。見聞の輩、奇異の思いをなさずということ無し。これより彼の木を、両幡の棕の木と名付く。星霜重なりて、傾き倒れにたれど、異香常に薫じ、奇瑞絶ゆること無し。人これを崇めて、仏閣を建てて誕生寺と号し、影堂を造りて念仏を修せしむ。昔応神天皇御誕生の時、八つの幡下る。正見・正語などの八正道に住し給う証なりと言えり。今、上人出胎の瑞、ことの儀相同じ。定めて深き心有るべし。

両幡の棕の木

のち誕生寺を建て影堂を造る

〔第三段〕 詞書

所生の小児、字を勢至と号す、竹馬に「鞭をあくるよハひより、その性かしこく」して成人のごとし、や、もすれハ、にしの「壁にむかひるるくせあり、天台大師」童稚の行状にたかハすなん侍りける、」

釈文

勢至、西に向う
癖あり

所生の小児、字を勢至と号す。竹馬に鞭を上ぐる齡より、その性賢くして成人のごとし。ややもすれば、西の壁に向かい居る癖有り。天台大師童稚の行状に違わずなん侍りける。

〔第四段〕 詞書

かの時國は、先祖をたつぬるに、仁明天皇の「御後、西三条右大臣（光公）の後胤、式部大郎」源の年、陽明門にして藏人兼高を煞す、「其科によりて美作國に配流せらる、こゝに」當國久米の押領使、神戸の大夫、漆の元國か「むすめに嫁して男子をむましむ、元國男子なかりけれハ、彼の外孫をもちて子として、」その跡をつかしむる時、

源の姓をあらためて「漆の盛行と号す、盛行か子重俊、ミミか」子國弘、ミミか子時國なり、これによりて、かの「時國いさ、か本姓に慢する心ありて、当庄稲岡」の預所明石の源内武者定明伯耆守源長明か嫡男堀川院御在位の時の瀧口也をあなつりて、執務にしたかハす、面謁せさ」りけれハ、定明ふかく遺恨して、保延七年の「春時國を夜討にす、この子ときに九歳也、」にけかくれてもの、ひまより見給ふに、「定明庭にありて、箭をはけてたてり」けれハ、小矢をもちてこれをいる、定明か目の「あひたにたちにけり、この疵かくれなくて、」事あらハれぬへかりけれハ、時國か親類の「あたを報せん事をおそれて、定明逐電」してなかく當庄にいらす、それよりこれを「小矢児となつく、見聞の諸人感歎せ」すといふことなし、」

釈文

漆時國の家系

彼の時國は、先祖を尋ぬるに、仁明天皇の御後、西三条右大臣(光公)の後胤、式部大郎源の年、陽明門にして藏人兼高を殺す。その科によりて美作國に配流せらる。ここに当国久米の押領使神戸の大夫、漆の元國が女に嫁して男子を生ましむ。元國男子無かりければ、彼の外孫をもちて子として、その跡を継がしむる時、源の姓を改めて漆の盛行と号す。盛行が子重俊、重俊が子國弘、國弘

稲岡庄の預所は
明石定明

勢至、九歳の時、
父時国、定明の
夜討にあう

小矢児

が子時国なり。これによりて、彼の時国、聊か本性に慢ずる心有りて、当庄（稲岡）の預所、明石の源内武者定明（伯耆守源長明が嫡男、堀川院御在位の時の滝口なり）を侮りて、執務に従わず、面謁せざりければ、定明深く遺恨して、保延七年の春、時国を夜討にす。この子時に九歳なり。逃げ隠れて物の隙より見給うに、定明庭に在りて、箭を佩けて立てりければ、小矢を持ちてこれを射る。定明が目の間に立ちにけり。この疵隠れなくて、こと現われぬべかりければ、時国が親類の仇を報ぜんことを恐れて、定明逐電して長く当庄に入らず。それよりこれを小矢児と名付く。見聞の諸人、感歎せずということ無し。

〔第五段〕 詞書

時国ふかき疵をかうふりて、死門に」のそむとき、九歳の小児にむかひていはく、「汝さらに会稽の恥をおもひ、敵人をうらむる事なかれ、これ偏に先世の宿業也、」もし遺恨をむすハ、そのあた世々につき」かたかるへし、しかし、はやく俗をのかれいゑを」出て我菩提をとふらひ、ミつからか解脱を求」にハといひて、端坐して西にむかひ、合掌」して佛を念し、眠かことくして息絶にけり、」

釈文

時国、勢至に遺言

時国、深き疵を被りて、死門に臨む時、九歳の小児に向かいて曰く、「汝更に会稽の恥を思い、敵人を恨むることなかれ。これ、ひとえに先世の宿業なり。もし、遺恨を結ばば、その仇世々に尽き難かるべし。しかじ、早く俗を逃れ、家を出て、我が菩提を弔い、自らが解脱を求めんには」と言いて端坐して西に向かい、合掌して仏を念じ、眠るがごとくして息絶えにけり。

〔奥書〕

一卷析勢数廿一丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第二卷

〔第一段〕 詞書

定明、逐電の、ち、隱居の心しつかにして已造の罪をくひ、當來の苦をかなしミ、念佛を「こたらずして往生の望をとく、其子孫みな」上人の余流をうけ、浄土の一行をむねとせり、「小兒た、人にあらず、豈怨敵をうらむる心あらん」や、定明疵を被るによりて、跡をかくし、往生を「遂、子孫又浄土門に入、権化の善巧なるへし、」迷情あへてあやしミをなす事なかれ、

釈文

定明、逐電のち、念仏往生を遂ぐ

定明、逐電の後、隱居の心静かにして已造の罪を悔い、當來の苦を悲しみ、念仏怠らずして往生の望みを遂ぐ。その子孫、皆上人の余流を受け、浄土の一行を旨とせり。小兒徒人にあらず。あに怨敵を恨むる心有らんや。定明、疵を被るによりて、跡を隠し、往生を遂げ、子孫また浄土門に入る。権化の善巧なるべし。迷情敢えて怪しみをなすことなかれ。

〔第二段〕 詞書

當國に菩提寺といふ山寺あり、かの寺の「院主觀覺得業と云けるハ、もと延曆寺の學徒なりけり、大業の望を達せざること」をうらみて、南都にうつり、法相を學して「所存をとく、ひさしの得業とぞ申ける、秦」氏か弟なりけれハ、小兒の叔なるうへ、父遺「言の事ありければ、童子彼室にいりぬ、」学問の性、なかる、水よりもすみやかにして、「一をき、て十をさとる、きくところのこと」憶持して、更にわするゝことなし、」

釈文

勢至、叔父の菩提寺觀覺の室に入る

當國とうごくに菩提寺ぼだいじといふ山寺やまでら有り。彼の寺てらの院主觀覺得業いんじゆかんがくとくごうといひけるは、元延曆もとえんりやく寺の学徒がくとなりけり。大業だいてうの望のぞみを達たつせざることうらを恨うらみて、南都なんとに移うつり、法相ほつそうを學がくして所存しよぞんを遂とぐ。久しひさの得業とくごうとぞ申もうしける。秦はたうじ氏が弟おとうとなりければ、小兒しよにの叔おじなる上うえ、父遺言ちちゆいごんのこと有ありければ、童子彼どうじの室しつに入りぬ。学問がくもんの性しやう、流ながるる水みづよりも速すみやかにして、一いちを聞ききて十じゆうを悟さとる。聞きくところのこと憶持おくじして、更さらに忘わするること無なし。

〔第三段〕 詞書

観覚、小児の器量をみるに、いかにもたゞ一人にハあらすおほえけれハ、いたつらに邊鄙」の塵に混せん事をしミて、はやく台嶺の雲にをくらむことをそ支度しける、」しかるへき事にやありけん、小児そのおも」むきをきゝて、舊里にと、まるこゝろなく、」花浴をいそく思のミあり、観覚よろこひて」此ちこを相具して、母の所にゆきてことの」よしをかたる、児童母儀をこしらへていはく、」うけかたき人身をうけ、あひかたき佛教に」あふ、眼のまへの無常をみて、夢の中の」榮耀をいとふへし、就中に、亡父の遺言、」耳の底にと、まりて、心のうちにわすれず、」はやく四明にのほりて、すみやかに一乗を」まなふへし、但母よにいまさん程ハ、晨昏の」礼をいたし、水菽の孝をつとむへしと」いへとも、有為をいとひ無為にいるハ、真実の」報恩なり、といへり、一旦の離別をかなしミ、」永日の悲歎をのこし給事なかれと、再三」なくさめ申、母堂ことハりにをれて、承諾」の詞をのふといへとも、袖にあまるかなしミの」涙、小児のくろかミをうるをす、有為のならひ」しのひかたく、浮生のわかれまとひやすくて、」かくそおもひつゝける、」

かたみとてはかなきをやのと、めてし」このわかれさへまたいかにせん」

さてしもあるへきならねは、叡岳西塔の「北谷、持寶房の源光かもとにつかハす、観
覚か」状云、進上大聖文殊像一鉢と、これ智恵の「すくれたる事をしめす心なりけ
り、」

釈文

観覚、勢至の器
量を見て、比叡
山に送らんとす

母秦氏に上洛を
懇請す

母涙の中に承知
し、心情を歌に
托す

観覚、小児の器量を見るに、いかにも徒人には非ず覚えければ、徒に辺鄙の
塵に混ぜんことを惜しみて、早く台嶺の雲に送らむことをぞ支度しける。しかる
べきことにや有りけん、小児その趣を聞きて、旧里に留まる心なく、花洛を
急ぐ思いのみ有り。観覚喜びてこの稚児を相具して、母の所に行きてことの由を
語る。兒童母儀を拵て曰く、「受け難き人身を受け、会い難き仏教に会う。眼の
前の無常を見て、夢の中の榮耀を厭うべし。なかんづくに、亡父の遺言、耳の底
に留まりて、心の内に忘れず。早く四明に上りて、速やかに一乗を学ぶべし。た
だし、母世に在さんほどは、晨昏の礼を致し、水菽の孝を勤むべしといえども、
有為を厭い無為に在るは、真実の報恩なりと言えり。一旦の離別を悲しみ、永日
の悲歎を残し給うことなかれ」と、再三慰め申す。母堂理に折れて、承諾の詞
を述べといえども、袖に余る悲しみの涙、小児の黒髪を潤す。有為の習い忍び

難く、浮生の別れ、易くて、かくぞ思い続けける。

形見とてはかなき親の留めてしこの別れさへまたいかにせん

さてしも有るべきならねば、叡岳西塔の北谷、持宝房の源光が許に遣わす。観覺が状に云く、「進上す、大聖文殊像一体」と。これ智慧の優れたることを示す心なりけり。

「進上、大聖文殊像一体」

〔第四段〕 詞書

童子十五歳、近衛院御宇、久安三年春二月十三日に、千重の霞をわけて九禁の雲に入る、つくりみちにして法性寺殿忠通公于時攝政の御出にまいりあひたてまつる、小児馬より」をりて道のかたはらに待るに、御車をと、「められて、いつくの人そと御尋ありけれハ、おく」りの僧、ことよしを申あく、御礼儀ありて「すきさせ給ふ、供奉の人と、存外のおもひを」なす、のちに仰られけるは、路次にあふ所の「小童、眼より光をハなつ、いかにもたゝものに」あらさることをしりぬ、これによりて礼を「なしき、とそ仰られける、月輪殿の御帰依」あさからさりけるも、彼の御物語を御耳の底にと、められけるゆへにやあり」けむ、とおほつかなし、」

釈文

勢至、十五歳で
上洛のとき、作
り道にて藤原忠
通の行列に会う

童子十五歳、近衛院の御宇、久安三年春、二月十三日に、千重の霞を分け
て九禁の雲に入る。作り道にして法性寺殿（忠通公、時に摂政）の御出に参り
会い奉る。小児、馬より降りて道の傍らに侍るに、御車を留められて、「何処
の人ぞ」と御尋ねありければ、送りの僧、ことの由を申し上ぐ。御礼儀ありて過
ぎさせ給う。供奉の人々、存外の思いをなす。後に仰せられけるは、「路次に会
うところの小童、眼より光を放つ。いかにも徒者に非ざることを知りぬ。これ
によりて礼を為しき」とぞ仰せられける。月輪殿の御帰依浅からざりけるも、
彼の御物語を御耳の底に留められける故にやありけむ、と覚束無し。

〔奥書〕

二卷析秀数廿一丁

四十八卷繪傳 知恩院
常住

第三卷

〔第一段〕 詞書

童子入洛の、ち、まつ観覺得業か状を「持寶房につかハす、源光、観覚か状を披」覽して、文殊の像をたつぬるに、た、小児「のみ上洛せるよし使者申けれハ、源光は」やく児童の聡明なる事をしりぬ、す」なハち、児のむかへにつかハしければ、同十」五日に登山す、」

釈文

源光、観覚の状により勢至の聡明さを知る

童子入洛の後、まず観覺得業が状を持寶房に遣わす。源光、観覚が状を披覽して、文殊の像を尋ぬるに、ただ小児のみ上洛せる由使者申しければ、源光早く児童の聡明なることを知りぬ。すなわち、児の迎えに遣わしければ、同十五日に登山す。

〔第二段〕 詞書

獨木かけはしあやうく、九花いろめつ」らし、持寶坊にいたり給ぬ、試にまつ」四教義をさつくるに、籤をさして不審を」なす、うたかふところ、みな田宗のふるき論「義なりけり、まことにたゝ人にあらず、とぞ」申あへりける、」

釈文

勢至、源光に四教義を授かり、不審をなす

獨木懸橋危うく、九花色珍し。持寶房に至り給いぬ。試みにまず四教義を授くるに、籤を差して不審をなす。疑うところ、皆田宗の古き論義なりけり。「真に徒人に非ず」とぞ申し合えりける。

〔第三段〕 詞書

この兒の器量ともからにすきて、名「譽ありしかは、源光、われハこれ魯鈍」の浅才なり、碩學につけて、田宗の奥義」をきハめしめむ、といひて、久安三年四月」八日、この兒を相具して、功德院の肥後阿」闍梨皇円のもとにゆきて入室せしむ、彼」皇円は、粟田の関白四代の後、参川権守」重兼か嫡男、少納言資隆朝臣の長兄、相生」の

皇覺法橋の才子、當時の明匠、一山の「雄才なり、闍梨少生の聡敏なることを」き、て、おとろきていはく、去夜の夢に、「満月室に入とみる、いまこの法器にあふ」へき前兆なりけり、とそ悦申されける、」

釈文

源光、勢至の器量に驚き、皇円の室に送る

この児の器量、輩に過ぎて、名譽有りしかば、源光、「我はこれ魯鈍の浅才なり。碩学につけて、田宗の奥義を極めしめむ」と言いて、久安三年四月八日、この児を相具して、功德院の肥後阿闍梨皇円の許に行きて入室せしむ。彼の皇円は、栗田の関白四代の後、三川権守重兼が嫡男、少納言資隆朝臣の長兄、相生の皇覺法橋の弟子、當時の明匠、一山の雄才なり。闍梨少生の聡敏なることを聞きて、驚きて曰く、「去んぬる夜の夢に、満月室に入ると見る。今この法器に会うべき前兆なりけり」とぞ悦び申されける。

〔第四段〕 詞書

同年十一月八日、華髪をそり、法衣を「着し、戒壇院にして大乘戒をうけ」給にけり、」

勢至十五歳にし
て、剃髮、登壇
受戒す

釈文

同年十一月八日、華髮を剃り、法衣を着し、戒壇院にして、大乘戒を受け給いにけり。

〔第五段〕 詞書

ある時、すてに出家の本意をとけ侍ぬ、「いまにきてハ、跡を林藪にのかれむと」おもふよし、師範の闍梨に申されけれハ、「たとひ隠遁の志ありとも、まつ六十肩を」よみてのち、その本意を遂へきよし、闍梨「いさめ給けれハ、われ閑居をねかふ事ハ、永」名利の望をやめて、しつかに仏法を修「学せんためなり、この仰まことにしかなり」とて、生年十六歳の春、ハしめて本書を「ひらく、三箇年をへて、三大部をわたり」たまひぬ、「

釈文

十六歳のとき、
天台宗六十巻を
読み始む

ある時、「すでに出家の本意を遂げ侍りぬ。今におきては、跡を林藪に逃れむと思ふ」由、師範の闍梨に申されければ、「たとい隠遁の志有りとも、まず六

三箇年で法華三
大部に亘る

十卷じゆつかんを讀みて後のち、その本意ほんいを遂とぐべき」由よし、闇梨じやり諫いさめ給たまいければ、「我閑居われかんきよを願ねがうことは、永ながく名利みやうりの望のぞみを止やめて、静しずかに仏法ぶつぽうを修学しゆがくせんためなり。この仰おほせ真まことにしかなり」とて、生年しやうねん十六歳じゆうろくさいの春はる、初はじめて本書ほんしよを開ひらく。三箇年さんかを経て、三大部さんだいぶを亘わたり給たまいぬ。

〔第六段〕 詞書

惠解天然にして、秀逸しゆいつのきこえあり、「四教五時の廃立鏡をかけ、三觀一心」の妙理玉をみかく、所立の義勢、殆師のをしへにこえたり、闇梨いよく感歎して、「學道をつとめ大業をとけて、円宗の棟梁」となり給へと、よりくこしらへ申されけれども、更に承諾の詞なし、なをこれ名なの利りの学業なる事をいとひ、たちまちに師席を辞して、久安六年九月十二日、「生年十八歳にして、西塔黒谷の慈眼房じげんぼう」穀空こくくうの廬いにいたりぬ、幼稚ちういのむかしより成人のいまに至まで、父の遺言いごわすれかたくして、とこしなへに隱遁いんとんの心こころふかきよしをのへ給に、少年にして、はやく出い離りの心をおこせり、まことにこれ法然道ほつぜんだう理りのひしりなりと随ま毘びして、法然房ほつぜんぼうと号し、実名じつなハ源光げんくわうの上の字あざと睿空ずいくうの下の字あざをとりて、源空とそつけられける、「かの叡空上人は、大原の良忍上人の附」属りやく、円頓戒相承えんとんけいさうじやうの正統せいとうなり、瑜伽秘密うぎあひみつの法ほふにあきらか

にして、一山これをゆるし、「四海これをたうとひけり、」

釈文

十八歳の秋、西塔黒谷叡空のもとに通世

法然道理の聖
叡空、法然房源
空と名づける
叡空は円頓戒相
承の正統

惠解天然にして、秀逸の聞え有り。四教五時の廃立鏡をかけ、三観一心の妙理、玉を磨く。所立の義勢、ほとんど師の教えに超えたり。闇梨いよいよ感歎して、「学道を勤め大業を遂げて、円宗の棟梁となり給え」と、よりより拵申されけれども、更に承諾の詞無し。なおこれ名利の学業なることを厭い、たちまちに師席を辞して、久安六年九月十二日、生年十八歳にして、西塔黒谷の慈眼房叡空の廬に至りぬ。幼稚の昔より成人の今に至るまで、父の遺言忘れ難くして、永久に隠遁の心深き由を述べ給うに、「少年にして、早く出離の心を起こせり。真にこれ、法然道理の聖なり」と随喜して、法然房と号し、実名は源光の上の字と叡空の下の字を採りて、源空とぞ付けられける。彼の叡空上人は、大原の良忍上人の附属、円頓戒相承の正統なり。瑜伽秘密の法に明らかにして、一山これを許し、四海これを尊びけり。

〔奥書〕

三卷析帛数 廿三丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第四卷

〔第一段〕 詞書

上人、黒谷に蟄居の、ちは、ひとへに「名利をすて、一向に出要をもとむる」こゝろ切なり、これによりていつれの道」よりか、このたひたしかに生死をハな」るへきといふことをあきらめむために、「一切経を披閲することを数遍にをよひ、」自他宗の章疏、まなこにあてすといふ」ことなし、惠解天然にして、その義理を」通達す、あるとき天台智者の本意を」さくり、円頓一実の戒躰を談し給に、「慈眼房ハ心をもて戒躰とすといひ、上人」は、性無作の假色をもて戒躰とすと」たてたまふ、立破再三にをよひ、問答」多時をうつすとき、慈眼房腹立して、「木枕をもてうたれければ、上人師の」まへをたゝれにけり、慈眼房思惟する」こと数刻の、ち、上人の部屋に来」臨して、御房の申さるゝむねは、はや」天台大師の本意、一実円戒の至極」なりけり、とそ申されける、佛法に」わたくしなきこと、あはれにはんへり、「かゝりければ、上人をもて軌範とし」て、師かへりて弟子となり給にけり、」

釈文

上人、黒谷に蟄居の後は、ひとえに名利を捨て、一向に出要を求むる心切なり。これによりていずれの道よりか、この度確かに生死を離るべきと云うことを明らめむために、一切経を披閱すること数遍に及び、自他宗の章疏、眼に当てずということ無し。惠解天然にして、その義理を通達す。ある時、天台智者の本意を探り、円頓一実の戒体を談じ給うに、慈眼房は「心をもつて戒体とす」と言い、上人は「性無作の仮色をもつて戒体とす」と立て給う。立破再三に及び、問答多時を移すとき、慈眼房腹立して、木枕をもつて打たれければ、上人師の前を立たれにけり。慈眼房、思惟すること数刻の後、上人の部屋に來臨して、「御房の申さるる旨は、早や天台大師の本意、一実円戒の至極なりけり」とぞ申されける。仏法に私無きこと、哀れに侍り。かかりければ、上人をもつて軌範として、師反りて弟子となり給いにけり。

叡空と円頓一実の戒体について論議

叡空、木枕で上人を打つ

叡空、上人に弟子の礼をとる

〔第二段〕 詞書

保元と季、上人二十四のとし、叡空上人にいとまをこひて、嵯峨の清涼寺に七日

參籠のことありき、求法の一事を「祈禱のためなりけり、この寺の本尊」尺迦善逝ハ、西天の雲をいて、東夏の「霞をわけて、三国につたはりたまへる」靈像なれば、とりわき懇志をはこひ「たまひけるも、ことはりにそおほえ侍る、」

釈文

上人、嵯峨の清涼寺に參籠

本尊釈迦佛は三国伝来の尊像

保元元年、上人二十四の歳、叡空上人に暇を請いて、嵯峨の清涼寺に七日參籠のこと有りき。求法の一事を祈禱のためなりけり。この寺の本尊釈迦善逝は、西天の雲を出で、東夏の霞を分けて、三国に伝わり給える靈像なれば、取り分き懇志を運び給いけるも、理にぞ覚え侍る。

〔第二段〕 詞書

上人、その性俊にして大局の文なれ」とも、三遍これを見給に、文くらからず、「義あきらかなり、諸教の義理をあき」らめ、八宗の大意をうかゝひえて、かの「宗々の先達にあひて、その自解をのへ」給に、一面々に印可し、各々に稱美せすと「いふことなし、清涼寺の參籠七日満し」ければ、それより南都へくたり、法相宗の碩学蔵俊僧都贈僧の房にいたりて、「修行者のさまにて、對面し申さんと」申されたりけり、

大ゆかにおはしける」を、僧都いか、おもはれけん、あかり」障子をあけて、うちへ
「請しいれたて」まつりて対面し、法談ときをうつさ」れけり、宗義につきて不審をあ
け」られけるに、僧都返答にをよはさる」事ともありけり、上人、こゝろみに獨」学
の推義をのへ給ければ、僧都感歎」していはく、貴房ハた、人にあらず、をそ」らく
ハ大権の化現歎、むかしの論主に」あひたてまつるとも、これにハすくへからず、」
とおほゆるほとなり、智恵深遠なる」こと、言語道断なりとて、二字をたて」まつり、
一期のあひた毎年に供養を」のふること、をこたりなかりけるとなん、」

积文

上人、その性、俊にして大卷の文なれども、三遍これを見給うに、文暗から
ず、義明らかなり。諸教の義理を明らめ、八宗の大意を窺いえて、彼の宗々の
先達に会いて、その自解を述べ給うに、面々に印可し、各々に称美せずという
ことなし。清凉寺の参籠七日満じければ、それより南都へ下り、法相宗の碩学
藏俊僧都（贈僧正）の房に至りて、修行者の様にて、「対面し申さん」と申さ
れたりけり。大床におわしけるを僧都如何思われけん。明障子を開けて、内へ
請じ入れ奉りて対面し、法談時を移されけり。宗義につきて不審を挙げられけ

上人、奈良に法
相宗の藏俊を訪
ねる

藏俊、上人に二字を奉る

るに、僧都返答に及ばざることども有りけり。上人、試みに独学の推義を述べ給いければ、僧都感歎して曰く、「貴房は徒人に非ず。恐らくは大権の化現か。昔の論主に会い奉ることも、これには過ぐべからずと覚ゆるほどなり。智恵深遠なること、言語道断なり」とて、二字を奉り、一期の間、毎年あいだまねんに供養を展ぶること、怠り無かりけるとなん。

〔第四段〕 詞書

醍醐に三論宗の先達あり、権律師「寛雅これなり、かしこにゆきて所存を」のへ給に、律師すへてもいはず、うち「にたちいりて、文積十餘合をとりいた」して、予か法門附属するに人なし、きミ「すてにこの法門に達し給へり、ことくく」秘書を附属したてまつるとて、これを「進す、稱美讃嘆のことはかたはらいたき」ほとなり、進士入道阿性房ふ、御ともして「この事を見聞して、奇特のおもひを」なしけり、

积文

醍醐だいごに三論宗さんろんしゅうの先達せんたつ有り。権律師こんりつし寛雅かんがこれなり。彼処かしこに行きて所存しよぜんを述べ給うに、律師りつしすべて物言ものいわず。内に立ち入りて、文櫃ぶんびつじゆう十余合じゅうごうを取り出して、「予が法

上人、醍醐寺に三論宗の寛雅を訪ねる

寛我、秘書を上
人に進む

門もん附ふ属ぞくするに人ひと無なし。君きみすでにこの法ほう門もんに達たつし給たまへり。ことごとく秘ひ書しょを附ふ属ぞくし奉たてまつる」とて、これを進しんず。称しょう美び讚さん嘆たんの言こと葉は片かた腹はら痛いたきほどなり。進しん士し入にゅう道どう阿あ性じょう房ぼう等とう、御お供ともしてこのことを見み聞ききして、奇き特とくの思おもいをなしけり。

〔第五段〕 詞書

仁和寺に華嚴宗の名匠あり、大納言「法橋慶雅と号す、仁和寺の岡といふ所に」居住せるゆへに、岡の法橋とそ申ける、「醍醐にもかよひけるにや、醍醐の法橋とも」いへり、かの法橋ハ、上人の弟子阿性房の「しり人なりければ、上人華嚴宗の不審」をたつねとはれたために、阿性房をあひく」して、むかひ給へるに、法橋まつ左右なく「申いたすやうハ、弘法大師の十住心ハ華嚴」宗によりてつくり給へり、このむねを御室」に申ところに、興あることなり、ハやく勸申」へきよし、おほせをかうふるあひた、このほと」かむかへ侍なり、と申とき、初対面なれば、さて」もあるへけれども、学問のならひハ、黙止し」かたくおもはれけるによりて、上人の給ける」は、なにしにかハ華嚴宗にハより侍へき、大」日経の住心品の心をもて、つくられたるにて」こそ侍れ、第六の他縁大乘心ハ、法相宗の」こゝろなり、オ七の覚心不生心ハ、三論宗也、」第八の一道無為心は、天台宗なり、第九の」極無自性心ハ、華嚴宗なり、

第十の秘蜜」莊嚴心は、真言宗なりとて、はしめ吳生」羝羊心より、をハリ秘蜜莊嚴心まで、をのく」偈を誦して、一々にその道理を釋しのへ」たまひて、淺深をたて、勝劣を判すること」をハ、諸宗をのく」難をくわへ、不受し申」なり、天台宗に難申やうはなと、くハしく」釋しのへられ、又華嚴宗の自解の樣をこ」まかに申のへ給に、法橋これをき、て、阿性」房の縁に侍をよひて、これはき、たまふか、」これかやうに心えてんに、往生し損してんやと、」感嘆して、われこの宗を相承すといへとも、」かくのこことく分明ならず、上人自解の法門を」きくに、下愚處との不審をひらく、他宗推」度の智慧、自宗相傳の義理にこえ給」へりとて、随處感嘆はなはたし、かくのこ」とくして、たかひに法談数刻の、ち、この宗」の血脉にいり侍ハやと、上人の給へは、慶雅」か上にやと、法橋申さるゝあひた、いかゝさる」ことは侍へき、華嚴宗をは、ことさら傳受し」たてまつらんと存するなりと申されければ、血」脈ならひに華嚴宗の書籍、少々わたし」たてまつりぬ、さてかの法橋、最後にハ上人」を招請して、戒をうけ、二字をたてまつる、」戒の布施にハ、円宗文類といふ二十餘局の」文をとりいたして、慶雅ハこのほかハ、もちたる」もの侍らす、上人もことものをハ、なに、かハせ」させ給へきとて、黒谷へそ送進ける、上人」のたまひけるは、よき學生になりぬれハ、」かくのこことく歸すへきことにハ歸するなり、」この法橋ハ、華嚴宗

にとりてはよき」名匠なり、弁曉法印も慶雅法橋の「弟子なりとそ、おほせられける、」

釈文

上人、仁和寺に華嚴宗の慶雅を訪ねる

慶雅、空海の十住心は、華嚴宗より出ると主張

上人、大日経住心品の心により作られたりと反論す

仁和寺に華嚴宗の名匠あり。大納言法橋慶雅と号す。仁和寺の岡というところに居住せる故に、岡の法橋とぞ申しける。醍醐にも通いけるにや、醍醐の法橋とも言えり。彼の法橋は、上人の弟子阿性房の知り人なりければ、上人華嚴宗の不審を尋ね問われんために、阿性房を相具して、向かい給えるに、法橋まず左右無く申し出すようは、「弘法大師の十住心は、華嚴宗によりて作り給えり」。この旨を御室に申すところに、興有ることなり。早く勸え申すべき由、仰せを蒙る間、このほど、考え侍るなり」と申す時、初対面なれば、さてもあるべけれども、学問の習いは、黙止し難く思われけるによりて、上人宣いけるは、「何しにかは、華嚴宗にはより侍るべき。『大日経』の住心品の心をもつて、作られたるにてこそ侍れ。第六の他縁大乘心は、法相宗の意なり。第七の覚心不生心は、三論宗なり。第八の一道無為心は、天台宗なり。第九の極無自性心は、華嚴宗なり。第十の秘密莊嚴心は、真言宗なり」とて、初め異生羝羊心よ

慶賀、上人の自
解は華嚴宗相伝
の義理に越える
と感嘆す

慶雅、上人に華
嚴宗の秘籍を贈
る

慶雅、円宗文類
を黒谷へ送る

り、終わり秘密莊嚴心まで、おのおの偈を誦して、一々にその道理を釈し述べ給いて、浅深を立て、勝劣を判ずることをば、華嚴宗各々難を加え、「不依し申すなり」「天台宗に難じ申すようは」など、詳しく釈し述べられ、また華嚴宗の自解の様を細かに申し述べ給うに、法橋これを聞きて、阿性房の縁に侍るを呼びて、「これは聞き給うか、これが様に心得てんに、往生し損じてんや」と感嘆して、「我この宗を相承すといえども、かくのごとく分明ならず。上人自解の法門を聞くに、下愚処々の不審を開く。他宗推度の智恵、自宗相伝の義理に超え給えり」とて、随喜感嘆甚だし。かくのごとくして、たがいに法談数刻の後、「この宗の血脈に入り侍らばや」と、上人宣えば、「慶雅が上にや」と、法橋申さるる間、「いかがさることは侍るべき。華嚴宗をば、ことさら伝受し奉らんと存するなり」と申されければ、血脈ならびに華嚴宗の書籍、少々渡し奉りぬ。さて、彼の法橋、最後には上人を招請して、戒を受け二字を奉る。戒の布施には、『円宗文類』という、二十余巻の文を取り出して、「慶雅はこの他は、持ちたる物侍らず。上人も異物をば、何にかはせさせ給うべき」とて、黒谷へぞ送り進じける。上人宣いけるは、「良き学生に成りぬれば、かくのごとく、帰すべきことには帰するなり。この法橋は、華嚴宗にとりては良き名匠なり。弁曉法

印いんも慶雅けいが法橋ほつきょうの弟子でしなり」とぞ、仰おほせられける。

〔第六段〕 詞書

上人、諸宗に通達し給へること、人口あまねきうへ、慶雅法橋御室の御前にて、「自門他門おほくの学生にあひ侍つれと」も、この上人かやうにも申僧こそ侍らねと、「稱美し申けるを、きこしめされて、御室より」上人を招請せられ、天台宗を学せらるへき」よし、おほせられければ、天台宗ハ、むかしハかた」のことく傳受し侍しかとも、いまハ但念仏」になりて、天台宗ハ癡忘し侍うへ、山門にハ」澄憲、三井にハ道顯など申名匠たち侍り、」かの人々にめしとはるへきか、おのつからかへり」き、侍らんも、そのは、かり侍よしを申給しか」は、みなうけたまはりきたることなり、色」題その詮侍らすとて、かさねてしきりに」仰られけれども、なをかたく辞退し申給」へは、さらは念仏のことを学せらるへし、その」ついでに少々談儀侍へしなど、おほせられ」けれども、自然に延引して、日月ををくら」れけるに、後白川法皇最後の御時、上人」御善知識にめされてまいり給けるとき、御室」も御叅会ありけるに、そのことおほせられいた」して、このあひた住京のついでに、素懷をと」けはや、いか、侍へきとおほせられければ、」かやうのおりふしハ、物念にも侍り、また

きと」めさるゝ事も侍らん時は、中間にもの申」さし侍らんこともあしく侍れば、しつかに叡上」つかまつるへしとて、そのついてもむなしくや」みにき、そののちいく程なくて、御室もうせ」させ給にしかハ、つるにその節をとけられすと」いへとも、懇切の御こゝろさしをつくされしも、」上人諸宗に達たまへるゆへなりき、」

釈文

慶雅、御室に参候し、上人を賞賛す

上人、仁和寺覚性法親王の招きをことわる

上人、諸宗に通達し給えること、人口あまねきうえ、慶雅法橋御室の御前にて、「自門・他門多くの学生に会い侍りつれども、この上人かように物申す僧こそ侍らね」と、称美し申しけるを、聞し召されて、御室より上人を招請せられ、「天台宗を学せらるべき由、仰せられければ、天台宗は、昔は型のごとく伝受し侍りしかども、今は但念仏になりて、天台宗は廃忘し侍るうえ、山門には澄憲、二井には道顕など申す名匠達侍り。彼の人々に召し問わるべきか、自ら帰り聞き侍らんも、その憚り侍る」由を、申し給いしかば、「皆承り置きたることなり。色題その詮侍らず」とて、重ねて頻りに仰せられけれども、なお固く辞退し申し給えば、「さらば、念仏のことを学せらるべし。そのついでに少々談義侍るべし」など、仰せられけれども、自然に延引して、日月を送られるに、

上人、後白川法皇の善知識となる

覺性法親王、上人より聞法の機もなく薨去す

後白川法皇最期の御時、上人御善知識に召されて、参り給いける時、御室も御参会有りけるに、そのこと仰せられ出して、「この間、住京の序に、素懷を遂げばや。いかが侍るべき」と仰せられければ、「かよの折節は、物忽にも侍り。また屹度召さるることも侍らん時は、中間に物申しさし侍らんことも悪しく侍れば、静かに参上仕るべし」とて、その序も空しく止みにき。その後幾程なくて、御室も失せさせ給いにしかば、遂にその節を遂げられずといえども、懇切の御志を尽くされしも、上人諸宗に達し給える故なりき。

〔奥書〕

四卷新翬数廿四丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第五卷

〔第一段〕 詞書

上人のたまはく、学問はハしめて見たつゝるは、きはめて大事なり、師の説を傳「習はやすきなり、しかるに、我ハ諸宗みな」ミつから章疏を見て心えたり、戒律にも、中」の川の少将の上人、儉蘭又といふ、名目」はかりそき、つたへたる、さらてハ、みな見」いたしたるなり、法相宗も藏俊にあふと」いへとも、法相を学せず、かの人ハ、かりをなし」てをしへす、名目ひとつそき、とりたる、故慈」眼房も分明ならず、小乗戒の事ハ非学生」なり、わつかに理觀はかりなり、普通によき学生といふも、大乘の戒律にをきてハ、予」かことく沙汰したるものハすくなきなり、當」世にひろく書を披見したることは、たれも」覚す、書を見るに、これはその事を詮にハ」いふよと、みることのありかたきことにて侍に、われは書をとりにて、一見をくハうるに、その」ことを釋したる書よなどみる徳の侍也、」詮ハまつ篇目をみて、大意をとるなりと、又」のたまはく、自他宗の学者、宗ミ所立の」義を各別にこゝろえすして、自宗の儀」に遠するをはミなひかこと、心えたるは、」いひなきことなり、宗ミみなをの

くたつる」ところの法門、各別なるうへは、諸宗の法門一同なるへからず、ミナ
自宗の儀に透すへき条は勿論なり、とそおほせられける、」

釈文

法然上人、弟子
たちに、学問の
学びかたを説く
上人は諸宗の教
えを独習

上人宜わく、「学問は初めて見立つるは、極めて大事なり。師の説を伝へ習う
は易きなり。しかるに、我は諸宗皆自ら章疏を見て心得たり。戒律にも、中
の川の少将の上人、偷蘭遮と言う、名目ばかりぞ聞き伝えたる。さらでは、
皆見出したるなり。法相宗も藏俊に会うといえども、法相を学せず。彼の人憚り
をなして教えず。名目一つぞ聞き取りたる。故慈眼房も分明ならず。小乗戒
のことは非学生なり。僅かに理観許りなり。普通に良き学生と言うも、大乘の戒
律におきては、予がごとく沙汰したる者は少なきなり。当世に広く書を披見した
ることは、誰も覚えず。書を見るに、これはそのことを詮には言うよと、見るこ
との有難きことにて侍るに、我は書を取りて、一見を加うるに、そのことを釈し
たる書よなど見る徳の侍るなり。詮は先ず篇目を見て、大意を取るなり」と。ま
た宣わく、「自他宗の学者、宗々所立の義を各別に心得ずして、自宗の義に違
するをば皆僻事と心得たるは、いわれなきことなり。宗々皆各々立つるとこ

篇目を見て大意
を取れ

諸宗の法門は一
同ならず

ろの法門、各別なる上は、諸宗の法門一同なるべからず。皆自宗の義に違すべき
条は、勿論なり」とぞ仰せられける。

〔第二段〕 詞書

建仁二年九月十九日談議のとき、上人かた」りてのたまはく、弘法大師の十住心論は、「義釋によりてつくり給へるに、義釋に逮」することおほし、かの義釋ハ善無畏三蔵の」説を、一行阿闍梨記せられたるなり、一行は」いとまなき人にて、未再治にてやみにしを、」のちに再治の本おほし、その中に弘法大師」再治の本もある也、義釋にハ、極無自性心に、「華嚴般若の不思議の境界を攝すと」こそあるを、弘法大師の再治の本にハ、般若」をハすて、た、華嚴を攝すとか、れたり、又」十住心にハ、華嚴宗そと釋せられたり、十住」心といふは、吳生羝羊心、愚童持齋心、嬰童」無畏心、唯蘊無我心、拔業因種心、他縁大乘」心、覚心不生心、一道無為心、極無自性心、秘密」莊嚴心なり、始の吳生羝羊心は、三惡道」なり、この中に修羅を攝す、第二は人道也、」このなかに、もろくの儒教の仁義礼智」信を攝するなり、第三は天道なり、これ」に老庄の教を攝す、才六は法相宗、才七」は三論宗、第八は天台宗、第九ハ華嚴宗、」第十八真言宗なり、はしめの一をのそきて、「餘の九種の住心に

ハ、外典内典の種々の「諸教、みなそのなかに攝せり、しかれば、弘法」大師の御心によらは、内外の典籍みな「これを学すへき欤、これによりて、御室も多」聞廣学をこのミ、御沙汰ある欤とおほゆる」なり、たゞし、この十住心論の義に大なる難」あり、義釋にハ、あるひは唯經を攝すといひ、」あるひは唯論を攝すともいへるを、一宗に」とりなして、華嚴宗に攝す、法華宗に攝」すなど、ひきなされたるハ、ひかこと、おほゆる」なり、もしその宗に攝して勝劣を判せは、」たかひに是非あり、その宗論にをきては、」むかしよりいまたこときれざるものなり、法」華宗は華嚴宗よりもあさしといは、」すて」に法華宗のこゝろに遠せり、いかてかをして」天台宗とはいふへき、たゞ華嚴宗のこゝろ」はかりにてこそハあらめ、宗々たかひに浅深を」あらそふ、よそにてたれか定判せん、おほよそ」一宗のならひ、一代聖教にをきて浅深」を判する、つねのことなり、しかれば一切經ハ、」おなしく釋迦一仏の所説なれとも、宗々の」所学にしたかひて、浅深勝劣不同なれば、」いつれの宗の一切經といふへし、天台宗の」一切經あり、華嚴宗の一切經あり、乃至法相、」三論にもをのく一切經あるへし、天台宗の」一切經のなかにハ、法華をすくれたりとするか」ゆへに、尔前の諸經に相對して、十勝を立」たり、華嚴宗の一切經にハ、華嚴をもちて」すぐれたりとす、三論にハ、諸大乘經頭道無」異とはいへとも、般若をもちて至極とす、

法相」にハ、解深密經をもちて真実とす、かくのこ」とくをのく、所解不同なるを、をさへて宗々を十」住心にあて、淺深をさためらるゝ条、そのいひ」なきことなり、諸宗のならひ、たゞ經はかりを」こそ、淺深をも勝劣をも立たることにてあれ、「いはんや善無畏の義釋ハ、すてに經ハかりに」約せり、又義釋にハ、華嚴般若種々不思議」議の境界を攝すといへるを、十住心論には、「唯華嚴にかきり、あやまりて、その宗までを」攝して、般若をは覺心不生心に攝すること、「又もちて遠せり、かくのこときの義をもちて、「ひそかに難勢をくはへたてまつるほとに、いま」は二十余年にもやなりぬらん、源平の乱」よりさき、嵯峨に住たりしころ、夢にみるやう」請用して他行したりける、そのあとに弘法」大師より、きとまいらせ給へとて、御つかひの候」つるといふをき、て、心におもふやう、内々難」し申ことのきこへたるよなどおもへとも、き」あらんにつけてもと存して、すなはち大師」のところへ參す、五間ハかりなる家の、板敷」もなく、へたでもなくて、唯内に、よほうにぬり」めくらしたる壁の、くちもなきのミあり、大師」はこのうちにおはしますとおほゆ、まつ外にて」こはつくろひをしたれば、その壁のうちより、「こなたへとおほせらるゝこゑあり、その御こゑに」つきて、いりてかへのうちをミれば、さらにその戸」なし、かへのくつれたるところのミあり、そのくつ」れよりくゝりいれは、大師壁のきにはおほ

し」まして、すなはち胸をあはせていたきあふ、大師」の御顔ハ、予か左の肩にをき給、かくて前々」難破すること、もを、一々に會釋せしめ給ふ、「これをきけども、なを驚動せず、それハと申て、「かさねてその義を、難したてまつらんとする」とおほしくて夢さめぬ、のちにこれを案するに、難し申義、みな大師の御心にあひ」かなへるか、ひしといたきあひたてまつりたる」ことは、御意にかなひたるか、ミゆるなるへし、「けにもよく難せられたりとおほしめせはこそ、「夢にもさま／＼に會釋し給つらめ、凡は後」学畏へしといひて、学生ハかならずしも先」達なれば、といふことはなきなり、かの如來」滅後五百年に、五百の羅漢あつまりて、婆」娑論をつくれりしに、九百年に世親いて、「俱舍論をつくりて、さきの義を破し給き、「義の是非を論ぜんことは、あなち上に上古にも、「をそるましきものそとそ、おほせられける、」

釈文

建仁二年九月十九日談議の時、上人語りて宣わく、「弘法大師の『十住心論』は、義釈によりて作り給えるに、義釈に違すること多し。彼の義釈は善無畏三藏の説を、一行阿闍梨記せられたるなり。一行は暇なき人にて、未再治にて止みにしを、後に再治の本多し。その中に、弘法大師再治の本も有るなり。義釈

九種の住心に、
外典内典の諸教
を撰す

その宗に撰して
勝劣を判ずれば
是非の別を生ず

には、「極無自性心に、華嚴・般若等の不思議の境界を撰す」とこそ有るを、
弘法大師の再治の本には、「般若をば捨てて、ただ華嚴を撰す」と書かれたり。
また十住心には、華嚴宗ぞと釈せられたり。十住心というは、異生羝羊心、
愚童持齋心、嬰童無畏心、唯蘊無我心、拔業因種心、他縁大乘心、覺心不生心、
一道無為心、極無自性心、秘密莊嚴心なり。始めの異生羝羊心は、三惡道な
り。この中に修羅を撰す。第二は人道なり。この中に、諸々の儒教の仁義礼智信
等を撰するなり。第三は天道なり。これに老莊の教を撰す。第六は法相宗、第七
は三論宗、第八は天台宗、第九は華嚴宗、第十は真言宗なり。始めの一を除きて、
余の九種の住心には、外典・内典の種々の諸教、皆その中に撰せり。しかれば、
弘法大師の御心によらば、内外の典籍皆これを学すべきか。これによりて、御室
も多聞広学を好み、御沙汰あるかと覚ゆるなり。ただし、この『十住心論』の
義に大なる難有り。義釈には、あるいは唯経を撰すと言ひ、あるいは唯論を撰す
とも言えるを、一宗に取り成して、華嚴宗に撰す、法華宗に撰すなど、引きなさ
れたるは、僻事と覚ゆるなり。もし、その宗に撰して勝劣を判ぜば、互いに是
非有り。その宗論におきては、昔よりいまだ、事切れざるものなり。法華宗は
華嚴宗よりも浅しといわば、すでに法華宗の意に違せり。いかでか、推して天台

一宗のならない、
一代聖教において
浅深を判ずる
は常のこと

十住心論は華嚴
に限り誤りあり

上人、二十余年
前に嵯峨で見た
夢を回想する

宗とは言うべき。ただ華嚴宗の意許りにてこそは有らめ。宗々たがいに浅深を争う。他所にて誰か定判せん。おおよそ一宗の習い、一代聖教におきて浅深を判ずる、常のことなり。しかれば、一切経は、同じく釈迦一仏の所説なれども、宗々の所學に従いて、浅深・勝劣不同なれば、いずれの宗の一切経と云うべし。天台宗の一切経あり。華嚴宗の一切経あり、乃至法相・三論にも、各々一切経有るべし。天台宗の一切経の中には、法華を優れたりとするが故に、爾前の諸経に相對して十勝を立てたり。華嚴宗の一切経には、華嚴をもつて、優れたりとす。三論には、諸大乘経・顕道無異とはいえども、般若をもつて至極とす。法相には、解深密経をもつて真実とす。かくのごとく各々所解不同なるを、抑えて宗々を十住心に當てて、浅深を定めらるる条、その謂無きことなり。諸宗の習い、ただ経ばかりをこそ、浅深をも勝劣をも立てたることにて有れ。いわんや、善無畏の義釈はすでに経ばかりに約せり。また義釈には、「華嚴・般若、種々不思議の境界を撰す」と言えるを、『十住心論』にはただ華嚴に限り、誤りて、その宗までを撰して、般若をば覺心不生心に撰すること、またもつて違せり。かくのごときの義をもつて、密かに難勢を加え奉るほどに、今は二十余年にもやなりぬらん。源平の乱より前、嵯峨に住みたりし頃、夢に見る様、請用

上人、十住心論を論難するも弘法大師の心に適えるを悟る

後学畏るべし、学生は必ずしも先達なればしうことは無し

して他行したりけるその後に、弘法大師より「屹度参らせ給え」とて、御使の候いつると言うを聞きて、心に思うよう、内々難じ申すことの、聞えたるよなと思えども、さ有らんにつけてもと存じて、すなわち大師の所へ参ず。五間ばかりなる家の、板敷も無く隔ても無く、ただ内に、四方に塗り巡らしたる壁の、口も無きのみ有り。大師はこの内に、おわしますと覚ゆ。まず外にて声繕いをしたれば、その壁の内より、「此方へ」と仰せらるる声有り。その御声につきて、入りて壁の内を見れば、さらにその戸無し。壁の崩れたる所のみ有り。その崩れより潜り入れば、大師壁の際におわしまして、すなわち胸を合わせて抱き合う。大師の御顔は、予が左の肩に置き給い、かくて前々難破することどもを、一々に会釈せしめ給う。これを聞けども、なお驚動せず。それはと申して、重ねてその義を、難じ奉らんとすると思はく、夢覚めぬ。後にこれを案ずるに、難じ申す義、皆大師の御心に相適えるか、ひしと抱き合い奉りたることは、御意に適いたるが、見ゆるなるべし。實にもよく難ぜられたりと思し召せばこそ、夢にも様々に会釈し給いつらめ。すべては後学畏るべしと書いて、学生は必ずしも先達なれば、と言うことは無きなり。彼の如来滅後五百年に、五百の羅漢集まりて、『婆娑論』を作れりしに、九百年に世親出て、『俱舍論』を作りて、先の義を破

し給いき。義の是非を論ぜんことは、あながちに上古にも、恐るまじきものぞ」とぞ、仰せられける。

〔第三段〕 詞書

上人ハ、もと天台の真言をならひ給へり、「しかるを、中の川の阿闍梨実範、ふかく」上人の法器を感じて、許可灌頂をさ」つけ、宗の大事、のこりなくこれをつたふ、「かの実範は、東寺の流、中院の阿闍梨」教真灌頂の弟子、かねて勧修寺の僧正」範俊を師とす、た、事相教相に達する」のミならず、他宗の法門またくからさ」りけり、しかるに上人を帰依のあまり、「後には二字をたてまつり、鑒真和尚相」傳の戒をうく、上人ハ円頓の戒法を宗」とし給へりき、しかるに円戒をさしをき」て、かの相傳の戒をうけられける、さた」めてふかきこ、ろ侍けんかし、」

釈文

中川の実範、上人の弟子となる

上人は、もと天台の真言を習い給えり。しかるを、中の川の阿闍梨実範、深く上人の法器を感じて、許可灌頂を授け、宗の大事、残り無くこれを伝う。彼の実範は、東寺の流、中院の阿闍梨教真灌頂の弟子、予て勧修寺の僧正範俊

を師しとす。ただ事相教じそうきょう相そうに達たつするのみならず、他宗たしゅうの法門ほうもんまた暗くらからざりけり。しかるに、上人しょうにんを帰依きえの余あまり、後のちには二字にじを奉たてまつり、鑑真がんじん和尚わじょう相伝そうでんの戒かいを受うく。上人しょうにんは、円頓えんどんの戒法かいほうを宗むねとし給たまえりき。しかるに、円戒えんかいを差さし置おきて、彼かの相そう伝でんの戒かいを受うけられける。定さだめて深ふかき心こころ侍はべりけんかし。

〔第四段〕 詞書

上人、智惠第一のほまれちまたにみち、「多聞廣学のきこへよにあまねし、おほよそ」我朝にわたれる聖教、傳記まなこにあて「すといふことなし、しかれば本國の明師」觀覚も二字をたてまつり、黒谷の尊師「穀空も軌範とし給き、た、教内の宗旨」に達するのミにあらず、又教外の佛心「をきろをさくる、宗門は、先達なきゆへ」にこれを決せすと、つねにの給けるとなん、「円頓戒談義のとき、成覚房幸西たつ」ねていはく、この戒ハ諸法の至極をもて「戒躰とす、しかるに山王院の大師、諸法」の至極を禪とすとのへ給へり、もししか「らハ、禪門とこの戒躰と合すやいなや」と、上人決し給はく、これハ教内の理法「なり、かれは修心の教外なり、なにをもて」か合すとせん、得禪の人この戒をとかハ、「いよく正理にかなふへし、禪人教をと」けは、教文禪にしたかふ、教人禪を」とけハ、禪門教にしたかふ、をよそ真言止「觀をもて、

禪を推すへきにあらず、いはん」や法相三論をや、いかにいはむや、自餘」の小乗の宗をやと、さらにこれ教者の「ことにはあらず、まことに繩みしかくして」は、深泉にいたりかたく、翅よはくして」は、大虚にかけることなし、智あさく心」つたなくして、宗門に達することあらん」や、されは、禪の宗旨を論せられたる」上人自筆の書いまにあり、末学うた」かふことなかれ、」

釈文

上人、智恵才一の誉れ巷に満つ

上人、教外の仏心に通達す
円頓戒談義のと
き、幸西、禪と
戒につき質問す

上人、智恵第一の誉れ巷に満ち、多聞広学の聞こえ世に遍し。おおよそ我が朝に渡れる聖教・伝記、眼に当てずということ無し。然れば、本国の明師観覚も二字を奉り、黒谷の尊師叡空も軌範とし給いき。ただ教内の宗旨に達するのみに非ず。また教外の仏心蹟を探る。「宗門は、先達無き故にこれを決せず」と、常に宣いけるとなん。円頓戒談義の時、成覚房幸西尋ねて曰く、「この戒は、諸法の至極をもつて戒体とす。しかるに山王院の大師、諸法の至極を禪とす、と述べ給えり。もししからば、禪門とこの戒体と合すや否や」と。上人決し給わく、「これは教内の理法なり。彼れは修心の教外なり。何をもつてか合すとせん。得禪の人この戒を説かば、いよいよ正理に適うべし。禪人教を説けば、教

文禪もんぜんに従したがう。教きょう人禪にんぜんを説とけば、禪門教ぜんもんきょうに従したがう。およそ真言止観しんごんしかんをもつて、禪ぜんを推おすべきに非あらず。いわんや法相ほつそう・三論さんろんをや。いかに言いわむや、自余じよの小乗しょうじょうの宗しゆをや」と。さらに「これ教者きょうしやの言葉ことばに非あらず。真まことに繩短なわみじかくしては、深泉びんせんに至いたり難がたく、翅弱はねよわくしては、大虚おほぞらに翔かけること無し。智浅ちあさく心こころ拙つたなと有あらんや」。されば、禪ぜんの宗旨しゆしを論ろんぜられたる上人しやうにん自筆じひつの書しよ今いまに有あり。末学まつがく疑うたがうことなかれ。

〔第五段〕 詞書

あるとき、上人月輪殿しやうげつりんてんにして、山僧さんそうと「叅会さんかいの事侍じしに、かの僧そう、浄土宗じやうどしゆを立たて給たまはるは、いつれの文ぶんによりて立給たそや、と」たつぬるとき、善導ぜんどうの觀經疏くわんぎんしよの附屬ぶじやくの「文ぶんなりと荅給たに、重おもいはく、宗義しゆぎをたつる」程ほどのことに、なんそた、一文いちぶんによるへきやと、「上人しやうにん微笑びごうして、物ものの給たまはさりけり、かの僧そう「山やまに帰かへてのち、寶地房ほうちぼうの法印證ほふしゆじやう真まことにこの」ことをかたりて、法然房ほつぜんぼう、すへて返荅へんたにをよは」すと申まをけるを、法印申ほふしゆじやうされけるハ、法然房ほつぜんぼうの「物ものいはれさるハ、不足言ふそくごんに處あするゆへなり、」かの上人しやうにんは、天台宗たいがいしゆの達者たつしやたるうへ、あまさ」へ諸宗しよしゆにわたりて、あまねくこれを習学しゆがくして、「智恵ちゑ深遠しんえんなる事こと、つねの人にこえたり、「返荅へんたかなはすして、物ものいはすとおもふ僻見へきけん、」さ

らにをこすへからすとそ申されける、かの法印」は、つねに上人に親近して法門を談せしゆへに、智恵の分際をしりて申されけるにこそ、ことに戒の法門は、上人に相承の「人なり、かの法印豎義の時は、惠光房の「永弁法印を師とせられけるに、元品の無明」は妙覚智断、三惑ハ同时断の義を立へき」よしきつけ給けるに、證真は一代理聖教を見」に、三惑ハ吴时断、元品の能治ハ不覚智也、「此旨を立へきよし申されければ、その心なる」へしと、永弁法印ゆるされけるゆへに、不覚智」断の義を立す、澄憲法印題者にてしら」へ給けるに、豎者五千餘局の經教をひら」きたるに、いまた妙覚智断の文をみすと」立するに、見聞の大衆同音に、博覽を感」する聲甚し、その時澄憲法印、豎者すて」に智劍をふるふ、題者あにわひかねを」ぬかさらんや、といふ名句を申されけり、弱年」のむかし猶かくのことし、いはんや積学の」後をや、一切經を披覽すること、五遍なりし」かとも、惠心院の僧都の高覽に同せんこと」をは、かりて、三遍のよしを披露せられけると」かや、晝夜に地藏菩薩に物かたりし、又おほ」つかなきことあれは、中堂にまいりて薬師」佛にたつねたてまつり、十禪師に詣して尋」申に、かならず授られけり、常のことはにハ、我師」はとをくハ大聖世尊、ちかくハ天台妙法とて、」末師をはもちるられさりけり、往生傳をつくりて、我身をかきいれられけるとかや、時の人、」地藏の化身とそ申ける、しかるに彼法印、

上人」を智恵深遠の人なりと申されけるハ、本地の「智恵といひ、垂迹の廣才といひ、たかひに知」たまへるゆへなるへし、餘人の稱美よりも、「氣味ありてそおほえ侍る、」

釈文

浄土宗を立てる文は、觀經疏付属の文

宝地房証真、法然の智恵深遠をほめる

ある時、上人月輪殿にして、山僧と参会のこと侍りしに、彼の僧、「浄土宗を立て給うなるは、何れの文によりて、立て給うぞや」と尋ぬる時、「善導の『觀經疏』の附属の文なり」と答え給うに、重ねて曰く、「宗義を立つるほどのことに、何ぞただ一文によるべきや」と。上人微笑して、物も宣わざりけり。彼の僧、山に歸りて後、宝地房の法印証真にこのことを語りて、「法然房、全て返答に及ばず」と申しけるを、法印申されけるは、「法然房の物言われざるは、不足言に処する故なり。彼の上人は、天台宗の達者たる上、あまさえ諸宗に亘りて、あまねくこれを習學して、智恵深遠なること、常の人に超えたり。返答叶わずして、物言わずと思ふ僻見、更に興すべからず」とぞ申されける。彼の法印は、常に上人に親近して法門を談ぜし故に、智恵の分際を知りて、申されけるにこそ、ことに戒の法門は、上人に相承の人なり。彼の法印豎義の時は、恵光

房の永弁法印を師とせられけるに、「元品の無明は妙覚智断、三惑は同時断の義を立つべき」由、授け給いけるに、証眞は「一代聖教を見るに、三惑は異時断、元品の能治は等覚智なり。この旨を立つべき」由、申されければ、「その心なるべし」と永弁法印許される故に、等覚智断の義を立す。澄憲法印、題者にて調べ給いけるに、賢者五千余卷の経教を開きたるに、いまだ妙覚智断の文を見ずと立するに、見聞の大衆同音に、博覧を感ずる声甚し。その時、澄憲法印、「賢者すでに智剣を振るう。題者、豈わび金を抜かざらんや」という名句を申されけり。弱年の昔、なおかくのごとし。況や積学の後をや。一切経を披覧すること、五遍なりしかども、恵心院の僧都の高覧に同せんことを憚りて、三遍の由を披露せられけるとかや。昼夜に地藏菩薩に物語りし、また覚束無きこと有れば、中堂に参りて葉師仏に尋ね奉り、十禅師に詣して尋ね申すに、必ず授けられけり。常の言葉には、「我が師は遠くは大聖世尊、近くは天台・妙楽」とて、末師をば用いられざりけり。往生伝を作りて、我が身を書き入れられけるとかや。時の人、地藏の化身とぞ申しける。しかるに彼の法印、上人を「智慧深遠の人なり」と申されけるは、本地の智慧といい、垂迹の広才といい、互いに知り給える故なるべし。余人の称美よりも、気味有りてぞ覺え侍る。

〔第六段〕 詞書

上人の老後に、竹林房の静嚴法印の弟子きたりて、豎義の才学にそなへん」ために、天台宗の法門をたつね申けるに、「くハしく深奥をさつげられにけり、かの」人のちに申けるは、老耄のうへ、念仏に「ひまなくして、聖教を見ざるよしハ申」されしかとも、文理のあきらかなること、當「時の勤学にこえたまへり、たゝ人にあらず」と、そのころ山門に碩学はやしをなし」き、しかるに数輩の明匠をさしをきて、「隠遁の上人に宗の大事をたつね申」ける、その達し給へるほとも、あらはれ」てそおほえ侍る、上人かたりての給ハく、われ」聖教を見ざる日なし、木曾の冠者花」洛に乱入のとき、たゝ一日聖教を見さ」りきと、のちにハ念仏のいとまをおし」て、稱名の外は他事なかりけり、後」学よろしくそのあとをまなふへきにや、」

积文

上人、竹林房静嚴の弟子に天台宗の奥義を授ける

上人の老後に、竹林房の静嚴法印の弟子来りて、豎義の才学に備えんために、天台宗の法門を尋ね申しけるに、詳しく深奥を授けられにけり。彼の人後に、申しけるは、「老耄の上、念仏に暇無くして、聖教を見ざる由は申されしかども、

上人、木曾義仲
乱入の日のみ聖
教を見ず

もんり 文理の明らかなること、当時の勤学ごんがくに超え給たまえり。徒人ただびとにあらざ」と。その頃ころ、
さんもん 山門に碩学林せきがくはやしをなしき。しかるに、数輩すはいの明匠めいしやうを差し置おきて、隠遁いんとんの上人しやうにんに宗
の大事だいじを尋ね申もうしける。その達たつし給たまえるほども、現あらわれてぞ覚おぼえ侍はやくる。上人しやうにん語
りて宣のたまわく、「我われ、聖教しやうぎやうを見ざる日ひなし。木曾きその冠者かじや、花洛からくに乱入らんにゆうの時とき、ただ一
日いち聖教しやうぎやうを見ざりき」と。後のちには念仏ねんぶつの暇いとまを惜おしみて、称名しやうみやうの外ほかは他事たじな無なかりけ
り。後学こうがく、宜よろしくその跡あとを学まなぶべきにや。

〔奥書〕

五卷新番数廿四丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住